

## 日本労働年鑑 第57集 1987年版

The Labour Year Book of Japan 1987

## 第五部 労働・社会政策

## I 労働政策

## 1 労働大臣の所信表明

一九八五年一二月二八日、第二次中曽根内閣第二回内閣改造により、労働大臣には林[ユウ]氏が就任した。林労働大臣は慣例により、八六年二月二一日衆議院社会労働委員会において、後記の所信表明をおこなった。提案しようとしていた法案の背景を説明し、雇用対策をやや強調するものとなっている。三月六日参議院社会労働委員会で同様の所信表明があった。なお、八六年総選挙後七月二二日に平井卓志氏が労働大臣に就任しているが、同大臣は八七年年頭の『週刊労働ニュース』における挨拶で、急速な円高や産業構造転換にともなう雇用対策と能力開発を強調し、また労基法改正、勤労者財産形成制度の改善などが行政の課題であると述べた。

## 【林労働大臣の衆議院社会労働委員会における所信声明(概要)】

(…)本格的な高齢化社会の到来など今まで経験したことのない変化や厳しい国際経済環境の中にあつて、勤労者の雇用を確保し、その福祉の向上を図ることは、社会経済と国民生活の安定のための基本的課題であります。

私は、このような見地から、二一世紀を展望しつつ、労使との積極的な対話を大切にし、一步一步着実に労働行政を進めてまいり所存であります。

第一は、雇用対策の積極的な推進であります。六〇歳定年の立法化を含め、六十歳代前半層までを含めた継続雇用の促進、再就職の促進、定年退職後等における就業の場の確保等総合的な高年齢者雇用就業対策を推進するための法律案を今国会に提出いたしました。

また、最近の雇用失業情勢をみますと、業種、地域によるばらつきがあり、全体として足踏み状態で推移しております。特に最近の円高の影響も懸念されます。このため、雇用調整助成金の活用、不況業種・不況地域対策の推進等業種、地域の雇用動向に即応した機動的な雇用対策を推進してまいります。

さらに国鉄余剰人員問題につきましては、昨年末に閣議決定された国鉄余剰人員対策の基本方針に基づき、労働省といたしましても、運輸省等関係省庁と協力しながら、余剰人員の民間部門における再就職の促進に努めることとしております。

第二は、労働条件の向上と勤労者福祉の増進のための対策であります。

勤労者の生活の充実、消費機会の増大を通じての内需拡大、対外経済関係等の観点から、労働時間の短縮が必要であります。このため、社会的、国民的合意形成の促進、労使の自主的努力に対する指導、援助等により週休二日制の普及等の施策を積極的に進めてまいります。

なお、労働基準法の改正につきましては、労働基準法研究会の報告を受けて、今後、中央労働基準審議会における審議結果等を踏まえ、検討してまいります。

また、働く人々の健康と安全を確保するため、従来からの労働災害の防止対策に加え、心身両面にわたる健康確保対策等を進めるとともに、被災労働者に対しては、労災保険制度により迅速、適切な補償に努めてまいります。

この労災保険制度につきましては、高齢化の進展等にかんがみ、労災年金受給者間の不均衡等制度面における不均衡の是正等を図ることとしており、今国会にそのための法律案を提出いたします。

第三は、中小企業労働者福祉等対策であります。

中小企業退職金共済制度について、加入促進と給付の充実等を図ることを内容とする法律案を今国会に提出いたしました。

第四は、男女の雇用機会均等の確保等女子労働者対策であります。

本年四月から施行される男女雇用機会均等法の適正な運用に努めるとともに、女子労働者が職業生活と家庭生活との調和を図ることができるよう、育児休業制度及び女子再雇用制度の普及促進に努めてまいります。

第五は、職業能力開発対策であります。

職業生涯を通じた能力開発の必要性にかんがみ、民間企業における職業能力開発の促進、地域のニーズに応じた公共職業訓練の弾力的実施、職業能力評価制度の整備充実等により、生涯職業能力開発の推進に努めてまいります。

第六は、障害者等特別な配慮を必要とする人々の職業生活援助対策であります。

障害者の雇用機会の確保に努めるとともに、重度障害者、精神薄弱者に重点を置いた施策を進めてまいります。

また、失業対策事業について、制度の改善を図ってまいります。

第七は、労働外交の展開であります。

政労使三者構成交流を拡大するとともに、アジア・太平洋地域技能開発計画への支援活動を強化してまいります。

第八は、労使関係安定対策であります。

産業労働懇話会等により労使の率直な対話を一層促進し、その相互理解と信頼を強化するための環境づくりに努めてまいります。

最後に、長期的な労働政策ビジョンの策定、労働行政体制の整備であります。二一世紀を展望した長期的な労働政策ビジョンを策定し、総合的な労働政策を樹立してまいります。

また、職業安定関係地方事務官制度の廃止、都道府県労働局の設置等を内容とする法律案につきましては、前国会から今国会への継続審査となっておりますが、よろしく御審議をお願い申し上げます。(以下略)

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---